

行政改革に関する提言

令和2年11月

伊東市行政改革懇談会

1 はじめに

伊東市においては、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「伊東市公共経営改革大綱」に従い、行政改革を進めており、一定の部分については取組が積極的になされているものの、分野によっては計画より進捗が遅れている取組もあり、成果と課題を常に検証する必要がある。また、人口減少や少子高齢化の進行などに加え、昨今では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光業を基幹産業とする本市にとって、大幅な市税の減収が見込まれるなど、本市を取り巻く厳しい社会環境に鑑み、将来を見据えた効果的・効率的な行政運営と多様化する市民ニーズに的確に対応するため、今まで以上の行政改革が求められる。

本懇談会では、このような本市を取り巻く社会環境を踏まえた上で、今後の本市における行政改革の方向性について、協議を重ね、以下の点について提言を行うものである。

2 行政改革に関する提言

(1) 持続可能な行政運営の確立・運用の推進

今後さらなる少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少が進み、限られた労働力で持続可能な行政サービスの提供を行う必要があるため、行政サービスの維持向上と効率的な行政運営の推進が求められる。

ア 民間活力の積極的な活用

多様化する行政サービスへの的確な対応や職員の柔軟な人事配置、費用対効果等を勘案した、民間委託などの民間活力の活用により、民間手法を活かした持続可能な行政サービスの提供の維持・向上を図るため、民間委託などに適した業務を選定した上で推進する必要がある。ただし、民間委託を行うことで職員の市民サービスの質が低下しないよう留意いただきたい。

(2) 信頼される人材の育成の推進

職員として必要な基礎的知識及び幅広い視野で行政課題に取り組むことができる職員の育成のため、計画的な職員研修の実施、人材育成を主眼に置いた人事評価制度を全職員に導入しているが、行政ニーズが高度化していることから専門知識や地域課題の解決能力を有する人材の育成や現在取り組んでいる人事評価制度の定着と処遇への反映、職員が能力を発揮できるよう心身の健康を保ち安心して働くことができる職場の環境整備が必要である。

ア 法令遵守の徹底

佃前市長の収賄罪事件を受け適正な土地取得に係るマニュアルの作成や内部統制の推進として、業務の可視化を行うための業務手順書を全庁的に作成し、適正に業務を遂行できるよう職員一丸となって取り組んでいるが、失った市民の信頼を取り戻すよう、より一層の職員の法令遵守の徹底が必要である。また、専門的知識を有した人材を登用し、チェック機能の強化を行う必要がある。

イ より効果的な人事評価制度の導入

人事評価において、さらなる適正な評価が行えるよう職員研修や積極的なフィードバックを行い、目標管理の評価・設定方法を明確にし、組織及び個人の目標の整合性を図るとともに、目標達成によるやりがい生まれるよう人事評価を給与や昇格等に適切につなげるシステムを構築し、職員のモチベーションを高め、市民満足度の高いサービスが提供されることを期待する。

ウ 職員の研修機会の充実

行政需要の多様化や高度化が進む中で、幅広い視野や高い専門性を持った職員の育成が求められるため、組織的に職員を育成し、政策形成能力や専門性、先見性などの資質向上を図る多様な研修の機会を確保する必要がある。特に、若手職員への積極的な研修機会の創出と本市の民間企業との合同による先進都市への視察研修などを行い、共に学び、刺激し合いながら、今後の本市の将来を担う人材を民間企業と共に育成することが必要である。

(3) 行政内部の電子化の推進

ア 行政事務におけるICTの積極的活用

ICTの発展・普及により、デジタルデータを利活用する社会実現が期待されているが、行政内部の事務処理においては、依然として紙を中心とした業務体制となっており、事務処理等における電子化の推進が必要である。

このことから、全庁的にICTを積極的に活用し、情報の電子化によるペーパーレス化や電子決裁、キャッシュレスの導入などにより、従来の業務を効率的かつ効果的に行い、時代の変化に対応できる能力を組織として高めていくことが必要である。

(4) 市政への参画機会の推進

市民が主体となったまちづくりを推進するために、タウンミーティングや未来ビジョン会議、市長への手紙など市民の意見を市政へ反映するよう多くの事業を行っているが、市主催で行う各種協議会や委員会等においても多くの市民の意見が反映できるようにする必要があるため、委員の選定においては、委員の重複を避け、多くの市民の意見を反映しやすい体制や行政活動に積極的に参加できる仕組みを構築することが必要である。

(5) 市民の自主的なまちづくり活動の推進

現在、自治会・町内会などの地域社会貢献活動に対し支援を行っているが、高齢化や世帯構成、ライフスタイルなどの多様化から、自治会・町内会の重要性や必要性に対する考え方が薄れ、地域住民同士のつながりが希薄化していることから、その機能の低下が懸念される。今後も市民によるまちづくりを強固なものにするため、地域活動で重要な役割を果たす自治会、町内会を様々な機会を通して周知することで市民の関心を高め、加入や参加につながるよう支援を行う必要がある。

(6) 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進

ア 分かりやすい情報発信の推進

昨年度、市ホームページのリニューアルにともない、問合せが多い情報を集約し分類し直すなどにより、利用者の利便性が向上したものとするが、より一層、ガイダンスを充実することなどにより誰でも分かりやすいホームページとなるよう今後も研究する必要がある。

また、広報紙も、以前に比べ分かり易くなっているが、常に新たな検討を行い、時代に即したデザインにするなど、市民のニーズに合わせた情報発信を行う必要がある。

イ SNSを活用した情報提供機会の創出の強化

市ホームページやSNSなどの多様な広報媒体を活用し、市政情報を発信しているが、今後はより一層、若者を中心にSNSから情報を取得する機会が拡大すると予測される。

このことから、幅広い世代に市政情報を提供するため、SNSを有効に活用した情報提供機会の創出強化を行う必要がある。

3 附帯意見

提言に向けた懇談会での協議において、各委員から様々な意見が出されたことから、今後の行政改革に活かされることを望み、以下に附帯意見を示す。

| 項目 | 内容 |
|-------------------------|--|
| 持続可能な行政運営の確立・運用の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○国際社会全体の開発目標である、SDGs 達成に向けた取り組みを行政として推進することを検討すること。 ○市民サービス向上のため、例えば死亡時の手続きを一括して対応する窓口の設置など、多岐に渡る手続きをワンストップ対応できるよう検討すること。 |
| 信頼される人材の育成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○人事評価について、「上司が部下を評価する」だけでなく、「部下が上司を評価する」360度評価の導入について検討すること。 ○行政リーガルドック※1の導入を検討すること。 |
| 市政への参画機会の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの推進について、高齢者の中で知識を持った方からも意見を聴取できるよう仕組みを構築すること。 |
| 市民の自主的なまちづくり活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○地域や市民活動団体等の社会貢献活動への支援を引き続き行うこと。 ○移住者と地元住民が、分け隔てなく地域で融合できるよう支援を行うこと。 |
| 広報・広聴の充実及び分かりやすい情報発信の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○SNSを活用した情報提供機会の創出の強化として、市内インフルエンサーなどを活用し、情報発信を行うことを検討すること。 |

※1 行政リーガルドック：各課等の業務について、各種法令に照らし問題などがないかチェックする体制。

4 参考

(1) 懇談会の経過

ア 第1回懇談会 令和元年12月23日(金)

- ・ 伊東市の経営改革大綱の取組状況等について説明及び意見交換

イ 第2回懇談会 令和2年7月15日(水)

- ・ 伊東市公共経営改革大綱実施概要(令和元年度実績・令和2年度計画)について説明及び意見交換

ウ 第3回懇談会 令和2年8月28日(金)

- ・ 行政改革に関する提言策定に向けた意見交換

エ 第4回懇談会 令和2年10月5日(月)

- ・ 行政改革に関する提言(案)の検討

(2) 懇談会委員

会 長 上村 昌延

会長職務代理者 佐藤 健治

委 員 五十嵐 正信

委 員 小川 健一郎

委 員 勝又 秀仁

委 員 鈴木 洋子

委 員 関川 永子

委 員 森 知子

委 員 山田 豊和 (栗原 卓也 ~令和2年3月31日)